

タイトル	日本メディアのイラク戦争報道(下)
著者	宝利, 尚一
引用	北海学園大学人文論集, 37: 69-96
発行日	2007-10-00

日本メディアのイラク戦争報道（下）

宝 利 尚 一

7. 戦爭取材への対応

1) 取材ガイドラインの策定

日本の主要新聞社は、太平洋戦争での敗北後、民主化された平和日本で新たな新聞綱領を掲げ、国際社会への貢献、戦後復興への献身、報道の自由、表現の自由を高らかにうたった。^(注1) また NHK、民間放送連盟もそれぞれ、放送綱領や放送基準などを策定し、報道の自由、放送の中立、客観性、公正、公平の原則を掲げた。^(注2) 読売新聞の例を見ると、1946 年(昭和 21 年) 9 月に読売信条を策定し、戦後復興へのメディアの貢献をうたっていた。^(注3)

しかし、第 2 次世界大戦後の印パ戦争、ベトナム戦争、カンボジア内戦、4 度にわたる中東戦争など、幾度となく繰り返される戦争、内戦、紛争などで、米欧のジャーナリストが常に危険と隣り合わせの取材をしていたにも関わらず、日本メディア各社には戦爭取材にともなう危機管理意識が薄く、戦爭取材ガイドライン策定への関心も低かった。メディア各社の編集幹部、報道局幹部は戦爭取材の危険性についての認識をもっていたが、戦爭取材に関する具体的な対応はなく、危険地帯での取材方法、取材期間などについては編集担当者に任されていたのが実情だった。

日本メディア各社は 1960 年代、1970 年代を通して、戦爭取材をする自社の記者、カメラマン、取材スタッフに対して戦争保険に加入させていたが、死亡した場合の保険金の受取人は本社だった。記者、カメラマン、取材スタッフは本社の保険加入とは別に個人で保険に加入するケースもあった。メディア各社が自社の記者らに多額の保険をかけていたかは明らかではな

い。ベトナム報道では日本人記者、カメラマンたちが精力的に独自の取材を続け、時に犠牲者となった例があったが、メディア各社が包括的な戦争取材ガイドラインを策定したことはなかったと思う。

日本メディアが戦争取材ガイドラインについて具体的に知るきっかけとなったのは、1982年、英国とアルゼンチンとの間のフォークランド戦争の時ではなかっただろうか。フォークランド戦争でイギリスの公共放送であるBBC（イギリス放送協会）は戦争取材ガイドラインに従って、「敵」（アルゼンチン）と「味方」（イギリス）という表現を止め、「アルゼンチン軍」「イギリス軍」と言う表現で戦争報道を続けた。当時のサッチャー首相はBBCの「中立・客観主義」を激しく批判した。^(註4)

しかし、日本メディアはフォークランド戦争におけるBBCの戦争取材ガイドラインを参考にすることはなかった。日本メディアが戦争、紛争取材に向かう記者、カメラマンらの安全確保に真剣に取り組むようになったのは、2001年9月の「9.11」米同時多発テロ事件後のアフガニスタン戦争、イラク戦争だったのではないか。

「日本メディアのイラク戦争報道（上）」で触れた通り、日本メディアの中には戦争取材ガイドラインなどを策定していた社もあった。2004年当時、メディア12社の国際報道担当者とのインタビューなどを通して判明したのは、毎日新聞、読売新聞、共同通信、NHK、日本テレビ、TBSの6社が戦争取材に関するガイドライン（指針）ないし原則を策定していた。NHKの戦争取材ガイドラインは公表されていないが、「NHK報道ガイドライン」の中に「戦争報道」の項目を追加したという。「戦争報道」項目はBBC戦争取材ガイドライン、共同通信取材ガイドラインなどを参考にし、①基本姿勢②取材体制③軍同行取材体制④情報の出所明示⑤安全管理、などについて記述されているという。^(註5)

また、毎日新聞は2004年1月「戦争・紛争地域での取材ガイドラインと具体的事例」を策定した。^(註6) 毎日新聞の取材ガイドラインは「出発前」に①取材対象地域に関する情報収集に努める。現地の政治状況、生活習慣など安全面にかかわる情報を重点的に集める②身分証明書やプレスカード類

は、英文または現地で広く通用する言語で書かれたものを用意する③現地で使われる可能性のある兵器について情報を集める④現地に適した通信手段を確保する⑤基本的な医薬品、医療キットを持参する。常備薬などは多めに用意する、ことを指示している。また「取材上の注意」として紛争地などでは運転手やガイド(助手)、通訳が安全確保に関して重要な役割を果たすので、現地情勢に精通した信用できる人物を選ぶ、としている。

具体的事例としては①地図を持参する場合、あまり詳細な地図（例えば軍用）だとスパイと誤認されることもある②兵士やゲリラと間違われるような服装は避ける③望遠レンズ付きのカメラは銃と誤認され、狙撃の対象になりかねないので、特にカメラマンは注意する④夜間の外出はできるだけ避ける（本社などとの）定時連絡を取るよう努める⑤現地の大使館や出先機関などに自分の滞在先や連絡先などの電話番号を伝えておく、などを説明している。「帰国後」には「長期取材に携わったものは、健康診断とともに、メンタル面でのカウンセリングを受けるようにする、としている。

一方、共同通信外信部は 2004 年 1 月、外信ハンドブック「危険地域での対応」、国際ジャーナリスト連盟作成の手引き、英危機管理会社の研修、そして共同通信記者の経験などをもとに「TIPS FOR SURVIVAL 危険地帯取材の手引き」を編集した。^(注7)

「危険地帯取材の手引き」は全 50 ページで、①装備②移動③検問④地雷・爆発⑤暴動・デモ⑥電源・通信手段⑦火山・放射能⑧健康管理⑨戦場取材⑩誘拐・人質⑪AKE トレーニング、となっている。そのうち 12 ページは「資料編」として日本新聞協会がまとめた「戦争取材に従事するジャーナリストのためのサイト」を掲載している。

戦争や紛争取材では決まった取材方法はない。それぞれの戦争、紛争は歴史的にも、政治的にも文化的にもそれぞれに異なるから、「正しい取材方法」などはない。共同通信外信部は「危険地帯での取材にマニュアルはない」と言い切る。そして、共同通信の手引きは「危険を回避する方法を自分で考えるための『ヒント』」だという。手引きの刊行に当たって、共同通信の二藤部義人外信部長も、「この手引きを参考に、自分自身で状況を分析

し、危険を予知する感覚を磨き、危機を回避してほしい。最後の判断は、自分だということを忘れないでほしい。」と記している。^(註8) 危機回避の方法について、大手メディアの国際報道担当者も、フリージャーナリストも、最善の準備をした上で「危険を回避する方法を自分で考える」「危険を察知する感覚を磨く」「最後の判断は自らの意志で行う」ことを強調している。

2) 戦争記者の危機管理研修

戦取材ガイドラインの策定よりさらに遅れたのが、記者、カメラマン、テレビ・プロデューサー、テレビ技術スタッフらへの戦取材訓練だった。メディア各社の間で危機管理研修などが現実味を帯びたのはアフガニスタン戦争と、その後イラク戦争の可能性が高まったところだった。日本メディア各社にとって、戦場取材を命じられる記者、カメラマン、取材スタッフの危機管理研修が必須のこととなった。

新聞メディア各社は中東、アフリカ、中南米、アジアなどの危険地帯や戦場での取材経験のある元特派員らが、体験談を話し、マニュアル作りに協力した。毎日新聞ブリュッセル支局長の福原直樹特派員は2003年夏、英危機管理会社センチュリオン社による、ジャーナリスト向けの「紛争地における対応と緊急時の救急措置」訓練に参加した。^(註9)

福原特派員はロンドンから車で1時間ほどの農村地帯にある研修施設内外で5日間の訓練を受けた。教官の大部分はフォークランド戦争などの戦地での経験のある元英海兵隊出身者だったという。受講者は日本人記者のほか、AP、ロイター通信、英民間テレビ局の記者などだった。

研修では救急方法と武器の種類を徹底的に叩き込まれ、すぐに負傷者の手当てなどの実践活動を求められたという。武器についても偽装爆弾(ブービートラップ)や手榴弾、対人地雷などの見分け方を学習し、「現場では可能な限りモノに触れない」ことが鉄則だと教わったという。防護服についても高速弾と低速弾で異なる防護服があること、防護服を素早く着用すること、などを学んだという。

一方、朝日新聞、共同通信、日本テレビ、などは別の英危機管理会社、

AKE のジャーナリストのための包括的な訓練プログラムに参加したという。^(注10)

共同通信と朝日新聞は 2003 年 12 月、東京の朝日新聞社東京本社で 5 日間にわたって AKE 社のアドバイザーで元英陸軍特殊部隊員による講習と訓練を受けた。共同通信の「危険地帯取材の手引」によると、AKE は①危険回避方法②紛争地からの緊急脱出方法③軍・ゲリラ部隊への同行の注意④反政府文書携行の危険度、などについて具体的な行動について説明した。また、応急措置として①応急手当②人工呼吸③やけど④骨折⑤低体温症⑥日射病・熱射病⑦高山病⑧薬品類⑨下痢⑩毒性動物、などに就いてもそれぞれの対応策を説明したという。^(注11)

センチュリオン社も AKE 社も、戦場や紛争地での対応の方法を説明しているが、危険地帯の状況は千差万別で、手引書やマニュアルの通りと言うわけにはゆかない。しかし、戦争取材ガイドラインを策定し、危険地帯での対応訓練を受けることは、危機を回避するうえで重要な要件の一部となるだろう。共同通信外信部の手引書は①綿密な予定②周到な準備③用心深い行動、があればリスクは軽減できる、としている。

大手メディアは戦争取材ガイドラインを策定し、大手メディアの記者、カメラマン、取材スタッフらが東京やロンドンなどで危機対応の訓練を受けることができるようになったが、イラク戦争以後もガイドラインの更新、新たな記者、カメラマン、取材スタッフの定期的な訓練を続けているだろうか。日本メディアの中には、戦争や大事件などを一定期間、精力的に報道し、解説しながら、その後は全く伝えないメディアがある。

2007 年 3 月のイラク戦争開戦 4 年に、主要新聞は特集記事や社説などで論評していたが、NHK BS を除き、民放テレビ局は開戦 4 年の特集番組を制作していなかったように思う。つまり、新聞の読者やテレビの視聴者は日々、膨大な量の情報を受け入れる中で、アフガニスタン戦争、イラク戦争のその後を知る機会を逃している。メディア側もアフガニスタン、戦争、イラク戦争のその後を継続的に報道する努力を怠っているように思う。

朝日新聞が戦争取材ガイドラインを策定し、戦場記者の育成、訓練活動

の継続的に実施しているかどうかは不明だ。

大手メディアの戦取材に対するマニュアル作りや危険地帯での緊急時の訓練はある程度実施されてきたが、フリーランスのジャーナリストは「自己責任」で戦取材を続けなければならない。フリーランス記者、カメラマンと大手メディア記者、カメラマンとの協力によって、より正確で公正な戦争報道を実現できないだろうか。

3) 日本人質事件と「自己責任」論

2004年1月中旬、陸上自衛隊先遣部隊がイラク入りし、2月上旬、陸自本体第1陣が南部ムサンナ県サマーワに入り、3月27日、陸自派遣部隊約550人が集結し、本格的な人道復興支援活動に入った。日本メディアもサマーワに常駐記者を派遣し、本格的な自衛隊取材・報道活動を開始した。ところが、2004年4月8日、カタールのアラビア語衛星テレビ局、アルジャジーラはイラク国内で日本人3人が4月7日イラク人武装勢力に拘束されたと伝えた。アルジャジーラは同時に武装勢力が「日本軍（自衛隊）が3日以内に撤退しなければ殺害する」と警告したと伝えた。4月9日、サマーワで取材していた日本人記者、現地スタッフら21人が防衛庁の呼びかけで自衛隊宿営地内に一時避難した。外務省は日本人保護のための緊急避難措置として、航空自衛隊のC130輸送機で日本メディア関係者らをイラク国外に非難させたいとの申し入れがあった。サマーワに記者、カメラマンらを派遣したメディア各社のうち、10人のメディア関係者がC130輸送機でイラク国外に出国した。

人質となった3人はイラク児童への医療支援をする女性ボランティア、「市民ライター」を名乗る18歳の青年、それにフリーランスのフォト・ジャーナリストだった。人質の家族と家族を支援する市民団体はイラクからの自衛隊撤退を要求する誘拐犯人側の要求通り、イラクから自衛隊を即時撤退させるよう、小泉首相に迫った。小泉首相はイラクでの人道復興支援を通して「顔の見える国際貢献」を果たしてゆくとして、イラクからの自衛隊撤退を拒否、卑劣な民間人誘拐・人質事件を非難し、人質の即時解

放を犯人側に強く求めた。

人質の家族と市民団体はイラクへの自衛隊派遣反対の抗議運動とともに自衛隊撤退を求める署名運動を展開し、多数の署名を集め、政府に撤退を迫ったという。拉致・人質となった日本人3人は幸運にも4月15日に無事解放されたが、日本国内では、政府の渡航自粛勧告を無視して危険なイラクを訪問した3人に批判の声が上がり、これを「バッシング」として反発する市民団体や一部の評論家と、「自己責任」論を主張する一部の政治家、中東専門家らの間で大きな議論を生んだ。

人質となった日本人3人が反戦の立場で、イラクへの自衛隊派遣に反対の立場であったとしても問題ではない。問題は、3人が中東・イスラーム世界に関する知識を事前に習得したうえでイラク入りを決めたのか、戦闘の続くイラクへの入国直前、滞在先のヨルダンの首都アンマンでヨルダン人、イラク人から情報を入手したか、英語ないしフランス語以外にアラビア語による意思疎通の努力をしていたか、という点である。

当時、日本国内では「若者に危険地帯のイラクの実情を体験させるのも良いのではないか」という意見も聞かれたが、中東・イスラーム世界の危険地帯では、日本の若者に体験させるような環境にないことは明らかなだ。日本人ボランティア、フリージャーナリストが自らの危険を察知し、ボランティア活動を続けるか、イラクから一時引き上げるかは、最終的に自らの責任で判断する必要があるのではないか。

朝日新聞は「与党内を中心に声高に語られている過剰な『自己責任論』には、首を縦に振るわけにはゆかない。……この人質事件には、日本の国際的な評価を高めるのに役立った面もある。『外国へ人助けに行こうという世代が日本に育った』仏紙ルモンドはそう報じた。……」と書き、「自己責任論」を批判した。^(註12) 一方、読売新聞は「人質の家族の言動にも、いささか疑問がある。……人質の安全を望むのは、家族として、当然だ。だが、武装グループの脅しに応じ、政府の重要政策の変更まで求めることが、適切と言えるだろうか。……無謀かつ無責任な行動が、政府や関係機関などに、大きな負担をかけている。深刻に反省すべき問題である」と論評し

た。^(注13)

フランスのルモンド紙に指摘されるまでもなく、アマチュアのボランティアではなく、プロの日本人 NGO による外国での「人助け」は活発化している。日本人3人のイラク入りが「日本の国際的評価を高めるのに役立った面もある」と言い切れるだろうか。日本人人質事件解決後の4月下旬、中西寛京都大学教授は「厳しく言えば、拘束された人々の支援者や一部のメディアは人命尊重に名を借りて政府のアメリカ支持、自衛隊派遣を批判する政治的キャンペーンを行ったとみなされても仕方ない姿勢をとったといえる」と指摘した。^(注14)

2004年5月27日、イラク南部のマフムディヤでサマーワの自衛隊を取材後、首都バグイダッドに車で向かっていたフリーランスの日本人ジャーナリスト2人が襲撃され、射殺された。4月に人質となった3人とは対照的な「取材のプロ」だったが、イラク国内で外国人を無差別に襲撃する過激派武装勢力の標的となってしまった。

イラクでは、日本人だけでなく、外国人を標的にした人質殺害事件が続発し、治安状態が悪化したため、4月14日外務省は「邦人の避難勧告」を出し、イラク駐在の日本人記者にも速やかにイラクから出国するよう勧告した。サマーワでの自衛隊取材は日本人拉致・人質事件をきっかけに、物理的にも大きく制約されることになった。

日本メディアの危険地帯取材ガイドラインでは、出発前に「危険地域の情報収集に努める。現地の政治状況、生活習慣など安全面にかかわる情報を重点的に集める」(毎日新聞「戦場・紛争地域での取材ガイドライン」)「自分自身で状況を分析し、危険を予知する感覚を磨き、危機を回避する」「最後の判断は自分である」(共同通信「危険地帯取材の手引」)と指摘しているように、人質3人にそうした「覚悟」があったか、疑問だ。国際的に活躍する非政府組織は「危険地帯での行動ガイドライン」を策定しているが、個人ないし小規模なボランティア・グループも「危機対応ガイドライン」を持つ必要があるだろう。

2007年7月19日、アフガニスタンで韓国人キリスト教系ボランティア・

グループ 23 人がイスラーム原理主義勢力、タリバーンの武装兵に誘拐、拉致され、人質となった。タリバーン側はアフガンのカルザイ現政権に拘束されているタリバーン兵の釈放を要求、釈放されなければ、韓国人人質を殺害すると予告した。カルザイ政権はタリバーンとの直接交渉も拘束者の釈放も拒否し「テロリストとは取引しない」姿勢を貫いた。タリバーン側は 7 月下旬牧師と元会社員の韓国人男性 2 人を射殺した。その後、韓国政府がタリバーンとの直接交渉に乗り出し、8 月末に残りの韓国人 19 人の解放が実現した。韓国政府とタリバーンは①アフガン駐留の韓国軍約 210 人を年内に撤退させる②アフガンでのキリスト教の布教活動を中止する、ことで合意したという。しかし韓国政府はタリバーンに身代金として 2000 万ドル（約 23 億円）を支払ったと伝えられた。

韓国内では、キリスト教系グループが海外で行っている「短期布教」のあり方が批判された。特に、人口の 99%がイスラーム教徒のアフガニスタンでキリスト教布教と支援活動をする事自体、イスラーム国の文化、宗教、伝統を無視したものと批判された。一部の韓国メディアはキリスト教グループの海外布教に伴う危険に対し自己責任を問う声が強まったと伝えていた。^(注15)

8. 自衛隊取材の問題点

1) 防衛庁の取材条件

ブッシュ米大統領がイラクでの大規模戦闘終結を宣言してから約 3 ヶ月後の 2003 年 7 月 26 日、国会でイラク復興支援特別措置法（以下イラク特措法）が成立した。自衛隊のイラク派遣はこのイラク特措法に基づいており、イラクの速やかな再建を図るために行われる国際社会の取り組みに寄与することを目的としている。特措法では、憲法で認められていない海外での武力行使や集団的自衛権に抵触しないようにするため、自衛隊の派遣先は「戦闘行為が行われておらず、かつ、そこで実施される活動期間を通じて戦闘行為が行われないと認められる地域」と規定された。

2003年12月9日、イラク特措法に基づき、イラクへ自衛隊を派遣する基本計画が臨時閣議で決定された。その要点は①派遣期間1年間②派遣規模は陸上自衛隊600人以内、車両200両以内③活動内容はサマーワなどイラク南東部での医療、給水、学校などの復旧、整備④海上自衛隊輸送艦、護衛艦各2隻以内⑤航空自衛隊航空機8機以内でクウェートを拠点に復興支援物資の輸送⑥陸上自衛隊の装備は拳銃、小銃、機関銃、無反動砲、個人形態戦車弾、装甲車、軽装甲機動車、などとなっている。重装備となる無反動砲と個人携帯対戦車弾が初めて認められた。小泉首相は12月9日夕の記者会見で「自衛隊派遣はイラクの人道復興支援のために活動してもらうためであり、武力行使はしない。戦闘行為には参加しない。戦争に行くのではない」と強調した。

これより先の2003年11月4日、新聞、テレビ、通信各社で構成する防衛記者会はイラクへの自衛隊派遣が実施されるのを前提に、現地での取材ルール作成の要望書を防衛庁に提出した。その後、在京外信部長会と防衛記者会がブリーフィングの方法、カメラ取材のあり方などについて協議したが、防衛庁側は2004年1月8日、防衛記者会に対しこれまでの話し合いを白紙に戻すよう、通告してきた。そして1月9日には石波防衛庁長官がイラクへの自衛隊派遣に関して、現地での取材、報道活動の自粛を在京各社の報道責任者に直接申し入れてきた。同時に防衛事務次官名の要望文書をメディア各社に送付した。

防衛庁は、サマーワ現地の状況は「防衛庁のホームページや防衛庁でのブリーフィングで知らせる」と言うものだった。1月13日に防衛庁は記者クラブに対し、「他省庁に比べ、防衛庁定例記者会見が多く、整理したい」「定例会見で質問がない場合が多い」などを理由に、毎週行っていた陸上、海上、航空自衛隊の各幕僚長の定例記者会見を1月19日以降廃止するとの考えを示した。防衛記者会は受け入れを拒否した。1月14日、防衛庁の北原巖男官房長は、記者会見の一部廃止問題について、1月19日以降の廃止提案を撤回し、1月末までに結論を出すことを前提に、記者会と協議することを再提案した。同時に防衛庁側は1月22日に本庁内の建物の40%で

立ち入りを規制する方針を示した。

メディア側は、防衛庁の一連の取材自粛要請を「報道規制につながる」などと批判し、防衛庁の情報規制強化に強く反発した。1月19日には陸上自衛隊のイラク派遣部隊の先遣隊約30人がクウェートからイラク領内に入り、サマーワに到着した。この時も、防衛庁側が先遣隊の行き先を明らかにしなかったことから、一部に取材上の混乱が発生した。石波防衛長官は1月19日、自衛隊先遣隊について「取材対応はしない」と表明。在京社会部長会は同日、防衛記者会を通じて報道自粛要請などについて防衛庁に取材ルール作成を改めて申し入れた。1月22日新聞協会編集委員会と日本民間放送連盟（民放連）報道委員会は連名で「危険や混乱を招く取材は行わない」ことを申し合わせ、翌1月23日、イラク入りした陸上自衛隊先遣隊の取材で、防衛庁が適切な広報をしなかったため、現地で混乱が生じている、として、福田康夫官房長官に「適切な情報提供、取材ルールが確立されるよう必要な措置をとること」などを文書で申し入れた。

防衛庁は陸上自衛隊のイラク派遣を「非戦闘地域」での人道復興支援としながらも、イラク国内の過激派勢力によるテロ攻撃などを想定し、日本メディアに対して「不測の事態には責任を負えない」「現地取材を可能な限り自粛するよう」求めてきた。また福田官房長官も〔（外務省の注意喚起や渡航自粛、渡航禁止勧告が出ているのだから）取材自粛は当然〕と主張した。防衛庁、外務省、官邸の意向は、メディアの報道の自由、言論の自由よりも、イラク派遣の自衛隊員の安全確保を最優先し、記者らの安全確保をも優先することで取材自粛を求めるというものではなかったか。そこでは、記者らの安全を優先するとしながらも、取材の自由、報道の自由についてはまったく考慮されず、メディア側の反発を招いた。メディア側は再三、イラク派遣自衛隊の情報提供と取材ルールの策定を求めたが、「不測の事態」を懸念する防衛庁とメディア側との協議は一向に進展しなかった。

新聞協会編集委員会と民放連報道委員会は2月6日、共同で「イラク取材問題小委員会」を設置することを決め、2月19日、「イラク取材問題小委員会」と防衛庁との第1回協議が開催され、3月5日の第7回協議を経

て、3月11日イラク現地での自衛隊活動の取材ルールについて、防衛庁と合意した。

2) 難航した取材ルール作り

合意文書は「イラク人道復興支援活動現地における取材に関する申し合わせ」で、①4つの基本原則②確認事項③自衛隊宿営地内での「立入取材申請証」の申請と交付、から成る。そのうちの「立入取材申請書」の申請と交付に様々な制限や条件がつけられたため、報道規制の疑いがもたれた。防衛庁にとっても、日本メディアにとっても国連PKOとは異なる形での自衛隊の海外派遣は未知の経験であり、防衛庁とメディアの折衝は難航した。

申し合わせの基本原則は①政府は説明責任を負う②政府は報道の自由、取材の自由について最大限尊重する③自衛隊と報道関係者の安全確保について自己責任の原則の下、可能な範囲で最大限配慮する④自衛隊の円滑な任務遂行に支障のないよう留意する、となっている。また、確認事項では①取材機会の設定と輸送支援②宿営地への受け入れ③緊急事態への対応④その他、の4分野20項目について確認している。

「立入取材申請書」は自衛隊部隊の宿営地内などでの取材の際、事前に記者登録をするほか、注意事項について順守することを「誓約」する形になっている。問題は「情報の取り扱いに関する事項」として「安全確保などに悪影響を与えるおそれのある情報は、公表または同意を得てから報道する」点である。防衛庁は「安全確保に悪影響を与えるおそれのある情報」として部隊活動地域の位置、将来の活動の予定・計画など22項目を列挙し、その扱いは「防衛庁または現地部隊による公表または同意を得てから報道する」と決めた。^(注16)

一部のメディアは自衛隊部隊の安全確保を理由に、実質的な報道規制ではないかとの疑念を示した。合意以前の1月30日、陸上自衛隊は新たな自粛条件をつけた「暫定立入証」を配布し、同証を取得しない限り、サマーワのオランダ軍宿営地への立ち入りは認めないとした。これに対し朝日新

聞は立入取材申請の条件について「報道規制を意図したものではない」となどの確認を求めた。2月12日防衛庁は「部隊の安全に影響しない情報の公表を妨げることは目的としない」と回答した。他のメディアは「暫定立入証」を取得して現地取材を続けていたが、朝日新聞は確認作業が長引き、サマーワでの現地取材がかなり遅れたという。^(注17)

防衛庁と日本新聞協会、日本民間放送連盟の間で合意した取材ルールは、政府側が説明責任を負い、同時に「報道の自由を最大限尊重する」という前提に立っている。だが、現地での取材活動については、自衛隊員と取材記者の「安全確保」を最優先した結果、報道の自由、取材の自由を規制しかねない状況も起こりうる。自衛隊員や記者の安全を脅かすような取材活動は慎むべきだが、全体として取材が規制される可能性は否定できない。

3) 自衛隊報道の検証

イラクのマリキ首相は2006年6月19日、自衛隊の駐屯するムサンナ県の治安権限を多国籍軍からイラク軍に移譲すると発表した。これを受けて小泉首相は6月20日、「陸上自衛隊は一定の役割を果たした」として撤収を表明、額賀福志郎防衛庁長官は同日、サマーワ駐屯の第10次イラク復興支援軍などに撤退命令を出した。小泉首相は「一人の死傷者も出さず、1発の弾丸も撃たずに終わることができたのはよかった」と述べて、安堵の言葉を繰り返した。イラクの自衛隊員に死傷者が出れば政権崩壊を招きかねなかったからだ。

イラクの自衛隊は2004年12月の1年間派遣延長に続いて、2005年12月に1年間再延長が閣議決定された後、2006年7月17日、全ての隊員がイラクからの撤収を完了した。2年半の間に、サマーワの自衛隊宿営地とその周辺で迫撃砲などによる「攻撃」が13回起きた。2005年6月には走行中の自衛隊車両の近くで爆弾が爆発し、車両に被害が出たこともあった。自衛隊の任務は①公共施設補修②給水③医療技術支援で、治安維持を任務とする多国籍軍の中で唯一、復興支援だけを任務とした。

支援活動に従事した自衛隊員は延べ5500人、学校、道路などの補修

133ヵ所、給水5万4000トン、医療技術支援277回、延べ約48万8000人のイラク人を雇用した。しかし、ムサンナ県当局やサマーワ市民からは自衛隊へ過大な期待がかけられ、要望が殺到した。発電所の建設、製油所の修復など自衛隊の任務というより、日本の政府開発援助（ODA）の対象案件などにも強い要望があった。ODAによる大型火力発電所は2006年3月にサマーワ南部で着工したが、稼動するまでに2年以上かかるという。自衛隊の撤収で雇用を失った市民も出たが、イラクの治安回復を前提に、今後は日本政府、民間企業、非政府組織（NGO）が連携して、息の長い復興支援に乗り出す必要がある。

イラクからの自衛隊撤収が完了した直後の2006年7月19日、20日に有力各紙が社説で論評した。

「陸自撤収完了 サマワの経験どう生かす」 （7月19日毎日新聞）

「陸自撤収完了 成功の後に残された大きな課題」 （7月19日読売新聞）

「陸自サマワ撤収 教訓を恒久法に生かそう」 （7月19日産経新聞）

「イラク派遣から何を学ぶか」 （7月19日日本経済新聞）

「陸自イラク撤収 この経験を検証しよう」 （7月20日朝日新聞）

「陸自撤退完了 徹底的な検証が必要だ」 （7月20日北海道新聞）

毎日新聞は「1人の犠牲者も出さずに任務を終了できたことは、国民にとって何よりの朗報である。1発の銃弾も発射しなかったことも評価したい。……任務にあたった計5500人の派遣隊員の労をねぎらいたい」として、陸自の活動を高く評価した。また産経新聞も「（1発の銃弾も撃つことなく、1人の犠牲者も出さなかったことは）敵につけこまれることのない精強さや住民の支持を得た勤勉さ、誠実さの積み重ねの成果であろう。改めて敬意と感謝を表明したい」と評価した。

読売新聞は「陸自約5500人の活動は、イラク政府からも高く評価され、成功を収めたと言える」「日本が国際平和協力活動を進めるのに他国の守りが要る、というようなことは、国際社会で通用しない」として、恒久法制定の必要性を説いている。産経新聞も「自衛隊派遣の『恒久法』制定を急ぐべきだ」と主張したが、毎日新聞は「陸自が無事に撤退できたからといっ

て、恒久法に直接結びつけるのは飛躍し過ぎではないか」としている。

日本経済新聞は「二年半にわたる活動のなかで一人の犠牲者も出さずに任務を終えたのは当初の予想からすれば奇跡に近い。派遣地の選定をはじめとする入念な準備に加え、自衛官たちが訓練を重ねた結果でもある。全ての関係者に敬意を表するが、小泉純一郎首相による現地視察がなかった点は残念だった」と書いた。同紙はまた「……日本のイラク支援が終わったわけではない。航空自衛隊による業務は拡大された。治安の安定度を見ながら政府開発援助（ODA）による支援も強化する必要がある」と主張した。

これに対し朝日新聞は「今回の派遣は無理に無理を重ねた特異なものだった。無事に任務を終えたからといって、安易に前例とするわけには行かない」とし、北海道新聞は「自衛隊の初の『戦地』派遣は多くの問題や課題を残した」と論評し、「自衛隊の海外活動は、憲法が厳しく制限している。そうした議論を封じる意図が透けて見える恒久法には、踏み込むべきではない」と強調した。

イラク自衛隊派遣と撤収について、有力紙の論調は一致していない。毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞は自衛隊員の「労をねぎらい」「敬意と感謝を表明し」「成功を収めた」などと評価した。だが、朝日新聞と北海道新聞は「無理に無理を重ねた特異なもの」「恒久法に踏み込むべきではない」と警告した。毎日新聞は「サマワの経験をさまざまな観点から検証し、国際協力のあり方を総合的に検討すべきだ」と呼びかけた。各紙の主張は異なっても、毎日新聞が主張したように、政府、議会、メディア、市民らが継続的に自衛隊派遣を含めて「国際協力のあり方」を早急に検討すべきだろう。

問題は、今後の国際協力のあり方だけではない。日本メディアのイラク戦争報道、自衛隊報道についても課題が多かった。日本メディアは自衛隊のイラク復興支援活動を正確、公正に伝えたか、日本メディアの自衛隊取材に規制がなかったか、「徹底的に検証」する必要がある。第8章第2節で触れたように、2004年3月下旬に、自衛隊がサマワでの復興支援活動を

開始して10日も経たない時期に、3人の日本人拉致・人質事件が発生し、政府の「イラクからの邦人避難勧告」が出されたことから、サマーワでの日本人記者による継続的な自衛隊取材は事実上不可能となった。2004年4月以降、サマーワでの自衛隊の復興支援活動については、東京の防衛庁側の発表に依存することが多くなった。

バグダッドを中心にイラクでの治安状況が悪化し、過激な武装勢力による外国人記者誘拐、人質、殺害事件が続いた。イラク南部ムサンナ県では治安状況は比較的よかったとされたが、日本人拉致・人質事件後、日本人記者のサマーワ取材は中断された。「日本メディアのイラク戦争報道(上)」で触れたように、毎日新聞、読売新聞、北海道新聞、共同通信、時事通信、NHK、日本テレビなどは記者、カメラマン、現地スタッフをサマーワに常駐させたが、日本人人質事件後、大部分の日本人記者、カメラマンはサマーワから引き揚げた。^(注18)

戦取材に危険が伴うのはいつの時代でも変わらない。イラク戦争では特にジャーナリストが犠牲になるケースが急増した。にもかかわらず、米欧主要国のメディアはバグダッド、バスラ、北部クルド人地区などで取材を続けていた。多くの日本メディアは「人命尊重」「記者の安全」を最優先した結果、自衛隊報道だけでなく、イラク戦争報道でも消極的な報道になったのではないか。2006年7月、有力各紙は社説で陸自撤収完了について評価と課題、問題点などについて論評していたが、「陸自撤収」を「陸自報道」に置き換えても各紙の社説見出しは通用するように思う。

1991年の湾岸戦争で米政府、軍部は「水も漏らさぬ情報管理網を敷いた。……日本政府は14年遅れで米軍の報道規制を後追いしようとした」といわれる。^(注19) 2004年3月、イラク派遣の陸自取材ルールをめぐって、メディア側は政府側の情報規制に抵抗したが、多くの条件を突きつけられ、認めざるを得なかった。取材ルールは「政府の説明責任」と「報道の自由の最大限の尊重」を明記したが、実際には自衛隊員と報道関係者の「安全確保」を理由に、政府の情報規制を克服できなかったのではないか。

月刊「新聞研究」、月刊「民放」など一部の雑誌がイラク自衛隊派遣と「取

材と報道」について検証していたが、有力各紙の検証は決して十分とはいえない。^(注20) 朝日新聞は2006年10月の新聞週刊特集紙面でイラク自衛隊取材の問題点を掲載した。朝日新聞はまた2007年3月、「検証 イラク戦争 報道と言論」で朝日、毎日、読売、産経、日経の主要5紙の社説を比較し、検証していた。^(注21)

読売新聞ロンドン支局の飯塚恵子特派員（当時）は2006年6月、イラク南部で英軍とともに行動した「イラク取材記」を3回連載した。^(注22) 飯塚特派員はイラク南部バスラの英軍基地取材にあわせて、サマーワの陸自取材を強く望んだが、実現しなかった。同特派員はその後「新聞研究」に「報道阻んだ日本政府の閉鎖性——イラク自衛隊活動に対する詳細な検証を」と題し、政府がサマーワ自衛隊の独自取材を認めないいきさつを詳しく書いた。英軍当局が外国人メディアを含め取材活動に積極的に協力したのとは対照的に、防衛庁、自衛隊、ひいては首相官邸の思惑が先行し、自衛隊取材の許可が出なかったという。同特派員は自衛隊報道で政府の対応が国際基準から外れていると批判し「イラクのような本当の“危険地域”で自衛隊が活動する場合、報道対応がどうあるべきか、安全確保とのバランスを考えながら、日本政府と報道機関の双方が丁寧に検証し、互いに話し合う必要がある」と強調した。飯塚特派員の貴重な経験と提言について、政府もメディア側も検証作業に取り掛かったとは思えない。

イラク戦争から4年、イラク自衛隊撤収から1年以上も経た2007年9月時点でも、日本メディアはイラク戦争報道と自衛隊報道について徹底した検証を行っていないのではないかな。

9. 中東・イスラーム報道の課題

1) 報道態勢の見直し

日本メディアのアフガニスタン戦争、イラク戦争報道のアンケート結果についてはすでに報告した。イラク戦争の報道について、自社特派員の独自取材について、新聞社、通信社、テレビ局によってかなり差があった。

毎日新聞、共同通信は独自取材が「十分できた」、朝日新聞、日本テレビは「普通だった」、読売新聞、時事通信、NHKは「余りできなかった」と回答していた。^(注23)

また、アンケート第13問(アフガニスタン戦争、イラク戦争報道へのコメント)、第14問(中東・イスラーム報道へのコメント)については、一部のメディアはコメントなしだったが、その後の各社編集責任者らとのインタビューなどでコメントを追加した社もある。以下は、沖縄県の新聞社2社、テレビ局1社を除いた有力メディア8社へのアンケートとインタビューによる見解である。

朝日新聞：欧米諸国の有力通信社のように、数多くの取材記者、カメラマンを現場に投入はできない。ニューヨーク・タイムズ紙やワシントン・ポスト紙などの米メディアは開戦当初、ナショナリスティックな報道を強めていたが、日本メディアはイラク側の状況を報道するなど、米メディアより客観的な報道を続けていたように思う。本紙はカイロの中東総局を中心に、中東駐在特派員の多くが中東・アラブ世界の政治風土、社会、文化、伝統、特にイスラームについて理解していた。アラビア語を理解する記者も駐在していた。中東・イスラーム報道を強化するためにも、アラビア語を理解する記者の養成が必要だが、英語、ロシア語、中国語などの記者養成より遅れている。

毎日新聞：イラク戦争報道では日本人特派員が直接取材する機会が非常に制約されている。同業他社の特派員も同じだろうが、入手した情報に自信がないので英BBC放送など信頼できる外国メディアのリポートに依存する傾向がある。戦争報道では最新のホットな情報を大きく掲載するのではなく、昨日までのより確実な情報を紙面で大扱いすることも、誤報を防ぐ一つの方法ではないだろうか。外国駐在特派員にとって、相手国の政治、経済、社会、文化事情などを取材し、報道するうえで、相手国の言語を理解することが基本である。中国、韓国、ロシア、フランス、ドイツ、スペインに駐在する特派員には、その国の言語を話し、聞き、書ける記者を送

り出す。相手国の言語で直接取材することによって、人々のものの考え方をより正確に知ることができる。通訳を頼むと、微妙なニュアンスが伝わらないことがある。中東・イスラーム世界での取材網を強化するうえで、アラビア語留学生の派遣のほか、中東専門記者を育成するうえで、同じ中東特派員を異なる時期に2回勤務させることも必要だろう。

読売新聞：中東・イスラーム地域に配置されている支局では、専門知識のきわめて乏しい記者が増えることがある。例えば「イスラエルの公用語はユダヤ語」「トルコ、イランはアラブ諸国」と思っている記者もいる。テレビでアラビア語の文書を映すとき、左から右へパンすることがある。（アラビア語は右から左へ書く）一部の中東・イスラーム研究の学者の中には「日本メディアの報道は欧米メディアの受け売り」と批判するなど、報道界と学界との関係はきわめて悪い。アラビア語習得のための記者留学には過去に2人がエジプトの大学に留学したが、現在、記者留学の計画はない。国際報道における中東の優先度は米国、中国報道に次いで高い。英メディアの中東専門記者が持つ知識の蓄積にはとても及ばないが、日本メディアの中東・イスラーム報道を強化するうえで、専門記者の知識の蓄積が重要だ。

北海道新聞社：マイケル・ムーア監督ではないが、米メディアは「9.11」同時テロ事件以降、自国の対テロ戦争について事実を正しく伝えない翼賛報道に陥った。それに対して最近は見直し機運もあるようだ。そうした中で英BBC放送、アラビア語衛星テレビ局アルジャジーラなどの報道を併せて伝える意味がより重要になってきた。取材する側からは、組織として安全と危機管理問題に直面させられ、日本人2人を含む多くの外国人ジャーナリストが偶然ではなく、意図的に殺害される事態を深刻に受け止めている。サマーワの自衛隊取材はエンベッド（埋め込み）方式が実現せず、結果的に現象だけ伝える中途半端なものだった。紛争地や危険地域の取材について「危険だから近づかない」という理屈は通用しない。各社とも危機回避能力やノウハウの習得など必要な訓練をより本格的に求められるだろう。多くの日本メディアはバグダッドに要員を配置していたが、市

民の日常など現地の皮膚感覚が伝わらない不満がある。イラク戦争と日本のイラク政策について、読売新聞、産経新聞と、朝日新聞、毎日新聞、東京新聞で違いが際立った。マスコミの相互批判を取り上げること、それ自体は歓迎するが、異論についてもっとオープンに公正に扱う工夫が求められると思う。日本人質事件に絡んで「自己責任」論が様々に取り上げられたが、メディアによる個人バッシングになった面もあり、もっと冷静に対処すべきだった。毎日新聞のアンマン空港爆弾事件は残念な出来事であったが、事件を受けて毎日新聞の対応は日本のメディアとしては最も手厚く、適切なもので高く評価される。

共同通信：記者の安全確保と現場取材重視という二律背反する状況の中で、どこをリミットと判断するかが、最も難しかった。量的に圧倒的に多い欧米メディアの情報に引きずられる傾向があった。「侵攻」か「進攻」かなど、社としての立場を問われる局面が少なくなかった。米メディアのイスラーム報道より、日本メディアは現地の人々の心情、考え方を伝えていると思うが、それでも流れを間違えた報道が少なくない。バグダッド陥落の際、ほとんどのメディアは米軍部隊とイラクのフセイン部隊との白兵戦を予測していたが、そうした事実はなく、あっけなく陥落してしまった。同様に、イラク情勢がこれほど混迷すると1年前に予測したメディアもなかった。もっと深い洞察力が必要だろう。あれだけ連日一面トップで報じたアフガン情勢も、いまやベタ記事になってしまった。熱しやすく冷めやすいメディアの傾向は国際報道でも同じだ。

NHK：情報を徹底してコントロールした1991年の湾岸戦争に比べて、イラク戦争はかなり開かれたものだったが、陸上の従軍取材は常に相当な危険が付きまとった。17人のジャーナリストが銃撃を受けたり、病死したり、交通事故などで死亡している。取材より、安全対策を優先ということが、改めて確認された。日本には戦争のやり方を理解している解説者が皆無で、戦況はアメリカからの情報と分析のみが頼りだった。一昔前に比べると、日本の中東専門家の数が飛躍的に増えていることが戦争報道の中でよく分かった。NHKも中東専門記者を育てているが、思うように数は増え

ない。また、アラビア語の解る記者の養成も数人程度である。客観報道を目指すうえでも、専門記者養成を継続することが今後の課題である。

日本テレビ：中東・イスラーム世界の取材体制について、中長期的には増員していきたいと考えている。イスラエルにはストリンガーを置いている。イラク戦争では目の前の現象にとらわれがちだったのではないかと、反省させられる。アメリカ発の情報が多い傾向があり、報道内容が「アメリカ寄り」になりがちかもしれない。全体として中東・イスラーム報道は浅い。歴史的経緯が複雑なため、それを避けて日本人に分かりやすい「ドンパチ」系のネタ中心になりがちだ。特にテレビは専門家育成の機運が少ないため、深みのある中東・イスラーム報道が少ない。今後の課題である。

TBS：イラク戦争の呼称についても、開戦当初「イラク戦争」「イラク危機」「(米英軍の)イラク侵攻」「イラク進攻」などの表現があって混乱した。TBSは「米英によるイラク攻撃」に統一した。イラク攻撃が「イスラームとの戦い」ではないことを明確にした。テレビ・メディアはイラク戦争をリアルタイムで映像と音声で伝え、新聞メディアを^{りょうが}凌駕した。しかし、テレビは「戦時下の人々」を正確に伝えることができただろうか。リポーターはジャーナリストとしての節度と品格を備えていただろうか。情報分析能力を十分に持っていただろうか。テレビ・リポーターや技術スタッフはともすると「映像編集が巧みだ」「話し方が上手だ」「テロップ、フリップの使い方が巧みだ」というだけで重用されていないか。戦争報道では、こうした疑問点を検証する必要がある。

2) 中東・イスラーム理解のために

日本メディアへのアンケート調査、国際報道担当責任者とのインタビューを通して、多くの日本メディアのイラク戦争、イラク自衛隊取材、報道が決して満足の行くものではなかったことが明らかになった。新聞、通信、テレビ・メディアの国際報道担当責任者は、「9.11」米同時多発テロ事件後のアフガニスタン戦争、イラク戦争の取材、報道で、記者の取材不足、人員不足、情報不足などについて率直に反省している。

インタビューなどで浮かび上がった日本メディアに必要な取材態勢として、①中東・イスラーム専門記者の養成が急務である②中東・イスラーム世界取材のために少なくともアラビア語の習得が欠かせない③中東・イスラーム世界の取材では複雑な歴史的背景を理解したうえで継続的に報道する④イラク戦争などの戦争報道では「危険だから近づかない」という理由で取材を回避し、欧米通信社、有力新聞社の情報を多用することをやめるべきである、という点に集約できるように思う。

だが、こうした取材態勢を実現することは現実にはきわめて困難といえる。各メディアの編集幹部は、中東専門記者の養成、中東・イスラーム取材網の強化が急務なことを理解していても、軍縮、核問題、地球温暖化問題、開発協力などの専門知識を持つ記者の育成や、中東・イスラーム世界に影響力を持つ米国、ロシア、中国、欧州連合(EU)などの専門記者の育成にも配慮しなければならない。また、言語についても、中東・イスラーム世界ではアラビア語のほか、トルコ語、ペルシャ語、ヘブライ語、ウルドゥ語、パシュトゥー語、ヒンディー語などを理解できる記者も必要だろう。イスラーム人口が世界一のインドネシアをはじめ、マレーシア、バングラデシュなどアジアのイスラーム諸国の言語の習得も必要となる。各メディアにおいて国際報道を担当する部署は記者の数、取材費、紙面割り当てなどの面で特に優遇されているわけではない。

中東・イスラーム世界での取材を含め、国際報道にあたる記者に求められているのは、駐在国、地域の専門記者(スペシャリスト)であると同時に、国際政治全般を冷静に分析できる知識、能力を備えた“万能”記者(ゼネラリスト)になることだろう。だが、現実にはこうした幅広い記者はいない。逆に専門記者としての能力を高めることで、国際情勢を正しく読み解く力がつく、と見ることもできる。

問題は、戦争報道で米欧メディアの情報を多用し、結果的に「アメリカ寄り」の情報に偏りがちな報道をすることだ。特に、映像と音声を必要とするテレビ・メディアでは、米欧メディアの圧倒的な情報量に依存する傾向が強い。日本メディアは新聞、テレビを問わず、イラク戦争取材では「人

命尊重」「安全優先」を重視した。日本メディア各社が自社の記者の安全を最優先することは当然のことだが、日本メディアが強調してきた「現場重視」という考えはどうなるのだろうか。

イラク戦争の取材現場はこれまでの戦取材現場とは明らかに違っていた。フリージャーナリストの綿井健陽氏は「日本のマスメディアは開戦前にすべてバグダッドから撤退し、その後現地に留まって取材を続けたのは、日本ではフリーのジャーナリストやカメラマンたちだった。唯一、共同通信の記者・カメラマン三人だけが、かろうじてバグダッド陥落直前に現場に戻ってきただけだった」「この『イラク戦争』報道を通じて、多くのフリージャーナリストの取材が評価されたことは間違いない。しかし、これは日本のマスメディアの側の『不戦敗』であって、私たちフリーの側は『不戦勝』だった」と指摘している。^(注24) 大手メディアの「安全優先」主義は、「現場重視」主義のフリージャーナリストに敗れたのである。大手メディアは「人命尊重」「安全優先」の結果、現場から離れ、イラク周辺国などに配置した自社特派員や米欧メディアの情報に依存したのである。

日本メディアは主に、イラク戦争の当事国、米英両政府、両国メディアの情報を入手し、分析し、報道に役立てていたようだが、一部の研究者からは日本メディアの報道に疑問の声も出ていた。細谷雄一・敬愛大学専任講師は外交雑誌の座談会で、イラク戦争に関する日本での論調には混乱があったと指摘した。細谷氏はイラク戦争には①イラク問題②米国問題③中東秩序全体の問題④国際社会、国際秩序全体の問題、という四つの多面的な問題があるとして「（日本メディアでは）これら多元的な問題の本質がきちんと整理されないまま議論されていたからです。ある意味で、全ての議論が反米主義という視点から感情的になされる傾向がありました」^(注25) と批判した。

同じ座談会で簗原俊洋・神戸大学助教授は「イラク戦争が始まる前、日本のテレビや新聞の論調を見て、なぜ日本の世論はもっと成熟しないのかと嘆きました。戦争は許容できない悪であるといった議論や、感情的な平和論からの反戦特集ばかりが目に入りました。問題の本質をとらえようと

した論調がほとんどなく、さらには日本の国益をきちっと定義した上で、日本の立場と役割が何であることを提示した論調も皆無に等しかった。特にテレビは映像の力に訴えて、極端なまでの感情論に走っていました。他方、熱狂的に連日連夜イラク戦争について報道しているかと思えば、その反動もまた大きくて、いざ戦争が終わると、幕切れが呆気なさすぎたのか、イラク関連の報道はほとんどなくなった。……このままでは日本の将来が心配です」と語っていた。^(注26)

イラク戦争から4年以上経った今も、日本メディア側から、細谷、簗原氏への正面からの反論は見られない。前章8「3」必要な自衛隊報道の検証」で触れたとおり、日本メディアに望みたいのは、イラク戦争報道、イラク派遣自衛隊報道について徹底した検証をしてもらいたい。米「危惧するジャーナリスト委員会」が3年余を費やして300人以上のジャーナリストの証言、100人以上のジャーナリストへのインタビュー、21回の公開討論会などを経てまとめられた「ジャーナリズムの原則」によると、「ジャーナリズムの核心は検証の規律である」という。^(注27) ジャーナリストは記事についてより深い検証が必要で、検証の規律の基礎となる概念は①存在しないものを付け加えない②視聴者を欺かない③方法や動機について可能な限り透明性を確保する④自分の報道を頼りにする⑤謙虚であれ、と主張している。^(注28)

今後とも世界各地で悲惨な戦争が勃発する恐れは十分にある。そのとき改めて日本メディアの戦争報道の力量が問われることになる。同時に、日本メディアは今も紛争と混迷の続く中東・イスラーム世界をより正しく理解し、正しく報道する必要がある。そこでは、イスラームの伝統的な世界観、世俗主義と政教一致の葛藤、独裁政権と民主化勢力との戦い、などを継続的に取材し、報道する必要がある。多くの日本人ジャーナリストはイスラーム世界の歴史、文化、伝統、慣習、言語を十分には知らない。中東・イスラーム世界を理解するために、まず中東・イスラームを「知ること」「理解すること」から始めたらどうか。中東ジャーナリストの藤原和彦氏は日本メディアの報道には「二つの無理解」があるとし、「一つは、唯一神教はじ

め宗教一般に関する無理解。もう一つは、テロを引き起こしたイスラーム原理主義運動そのものに関する無理解」を指摘した。^(注29)

日本メディアの中東・イスラーム報道は、米欧メディアの情報から距離を置き、日本人ジャーナリスト自ら第1次情報を集め、中東・イスラームへの「無理解」を克服すべき時期に来ている。^(注30)

注

1. 旧新聞倫理綱領は1946年（昭和21年）7月23日制定、1955年（昭和30年）5月15日補正された。

前文は「日本を民主的国家として再建するに当たり、新聞に課せられた使命はまことに重大である。これを最もすみやかに、かつ効果的に達成するためには、新聞は高い倫理水準を保ち、職業の権威を高め、その機能を完全に発揮しなければならない。この自覚に基づき、全国の民主主義的日刊新聞社は経営の大小に論なく、親しくあい集まって日本新聞協会を設立し、その指導精神として「新聞倫理綱領」を定め、これを実践するために誠意をもって努力することを誓った。そして本綱領を貫く精神、すなわち自由、責任、構成、気品などは、ただ記者の言動を律する基準となるばかりではなく、新聞に関係する従業員全体に対しても、ひとしく推奨さるべきものと信ずる。」となっている。

本文は①新聞の自由②報道、評論の限界③評論の態度④公正⑤寛容⑥指導・責任・誇り⑦品格、からなる。

新聞倫理綱領は旧新聞倫理綱領を改め、2000年（平成12年）6月21日に制定された。

同綱領は「21世紀を迎え、日本新聞協会の加盟社はあらためて新聞の使命を認識し、豊かで平和な未来のために力を尽すことを誓い、新しい倫理綱領を定める」とし、①自由と責任②正確と公正③独立と寛容④人権の尊重⑤品格と節度、を掲げている。

2. 連合軍総司令部は1945年（昭和20年）9月22日、NHKに対してラジオ放送に対するガイドライン「日本に与ふる放送準則（ラジオコード）」を発行し、「報道放送は嚴重真実に即応せざるべからず」とした。日本民間放送連盟ラジオ放送基準は1951年（昭和26年）10月12日制定、日本民間放送連盟テレビ放送基準は1958年（昭和33年）1月21日制定、その後数回改正された。

3. 旧読売信条は1946年(昭和21年)9月1日に制定された。「われらは真実と公平と友愛をもって信条とする。それが平和と自由に達する道であるからだ。われらは左右両翼の独裁思想に対して敢然として戦う。それは民主主義の敵であるからだ。われらはしいたげらるるものを助け、個人の自由と権利を守るために戦う。それを勝利の日まで断じてやめない。われらは日本の復興を急いで世界の尊厳と信頼をうる国たらしめんとする。それなくしては民族の生きがいがないからだ」

新読売信条は2000年(平成12年)1月1日に制定された。「読売新聞は責任ある自由を追求する。個人の尊厳と基本的自由に基づく人間主義をめざす。国際主義に立ち、日本と世界の平和、繁栄に貢献する。真実を追究する公正な報道、勇気と責任ある言論により、読者の信頼にこたえる」

4. 宝利尚一「米欧メディアの戦争報道(上)」(4.「見せない戦争」の始まり P.57) 参照。北海学園人文論集第29号(2004年11月)

5. 2004年9月6日, 江口義孝 NHK 報道局国際部長とのインタビュー

6. 2004年9月15日, 中井良則・毎日新聞外報部長とのインタビュー

7. 「TIPS FOR SURVIVAL 危険地帯取材の手引」全50ページ。装備, 移動, 検問, 地雷・爆発, 暴動・デモ, 電源・通信手段, 火山・放射能, 健康管理, 戦場取材, 誘拐・人質, AKEトレーニング, 資料編, からなる。

8. 同上。「手引きの刊行に当たって」二藤部義人・共同通信外信部長

9. 福原直樹「危険地帯での行動見直す契機に——英危機管理会社の研修に参加して」P.35-36「新聞研究」2004年4月号

10. AKE社はAwareness, Knowledge, Excellence(認識, 知識, 優秀)の略

11. 共同通信社「危険地帯取材の手引き」P.31-38

12. 2004年4月21日付朝日新聞社説

13. 2004年4月13日付読売新聞社説

14. 2004年4月26日付朝日新聞夕刊

15. 2007年7月23日付朝鮮日報電子版(日本語)「アフガン拉致『危険地域での教会活動自粛』訴える声相次ぐ」

2007年9月3日付朝鮮日報電子版(日本語)「アフガン拉致: 高まる自己責任論」

2007年9月7日付朝鮮日報電子版(日本語)「アフガン拉致: 準備不足の『短期宣教』は自制を」

16. 2004年3月12日付読売新聞朝刊「イラクでの取材ルールの要旨」, 同日付朝日新聞「合意文書(抜粋)」, 全文は「新聞研究」2004年4月号 P.40-45

17. 2004 年 3 月 12 日付朝日新聞朝刊
18. 宝利尚一「日本メディアのイラク戦争報道（上）」P.112-122 北海学園大学
人文論集第 36 号（2007 年 3 月）
19. 武田徹「報道規制と情報の『変質』——日本のメディア風土に問われるもの」
（月刊「論座」2004 年 4 月号）
20. 「新聞研究」2004 年 4 月号「イラク戦争 1 周年と自衛隊派遣」, 「月刊民放」
2004 年 5 月号 特集「イラク自衛隊派遣取材と報道」など参照。
21. 2007 年 3 月 14 日付朝日新聞朝刊「検証イラク報道と言論 主要 5 紙社説
を比較（上）」
2007 年 3 月 15 日付朝日新聞朝刊「検証イラク報道と言論 主要 5 紙社説比
較（下）」
22. 2006 年 6 月 29 日, 6 月 30 日, 7 月 1 日付読売新聞朝刊「イラク取材記」
（上中下）
23. アンケート第 10 問「イラク戦争の報道について①自社特派員による独自
取材②フリー記者による取材③特約メディアによる取材④内外通信社原稿の
活用」について, 朝日新聞はコメントなしだったが, その後の朝日新聞編集
幹部とのインタビューで①普通だった②余り委嘱しなかった③普通だった④
普通だった, との回答を得た。
24. 綿井健陽「フリージャーナリストの戦場取材——イラク戦争の現場から」
P.183-184)「ジャーナリストの条件 2 報道不信の構造」徳山喜雄・責任編集
（岩波書店 2005 年 3 月 第 1 刷発行）
25. 座談会「イラク戦争をどうとらえるか——問題の本質を考える」（「外交
フォーラム」P.65-74 2003 年 7 月号）参加者：細谷雄一・敬愛大学専任講師,
簗原俊洋・神戸大学法学研究科助教授, 池内恵・アジア経済研究所地域第 2
部研究員, 島守恵之・外務省中東第 2 課首席事務官
26. 同上
27. ビル・コヴァッチ, トム・ローゼンステール著「ジャーナリズムの原則」
加藤岳文, 斎藤邦泰・訳（日本経済評論社 2002 年 12 月 第 1 刷発行）著者
はジャーナリズムの原則として①ジャーナリズムの第一の責務は真実である
②ジャーナリズムは第一に市民に忠実であるべきである③ジャーナリズムの
真髄は検証の規律である④ジャーナリズムに従事する者はその対象からの独
立を維持しなければならない⑤ジャーナリズムは独立した権力監視役として
機能すべきである⑥ジャーナリズムは大衆の批判および譲歩を討論する公開
の場に提供しなければならない⑦ジャーナリズムは重大なことをおもしろく

関連性のあるものとするよう努力しなければならない⑧ジャーナリズムはニュースの包括性および均衡を保たなくてはならない⑨ジャーナリズムに従事する者は自らの良心を実践することを許されるべきである、の9原則を挙げている。

28. 同上 P.96

29. 藤原和彦「読者に意を尽した記事を——日本メディアにおけるイスラム・中東報道の課題」(「新聞研究」2006年9月号 「9.11米同時テロから5年」)

30. 本論文中的メディア関係者、研究者、政府関係者、政府機関などの肩書き、呼称はすべて、2004年9月当時のものを使用した。本論文はまた、平成16年度(2004年度)北海学園学術研究助成を得て、日本メディアのイラク戦争報道について調査、研究した。朝日新聞、毎日新聞、読売新聞をはじめ北海道新聞、共同通信、時事通信、NHK、日本テレビ、TBS、琉球新報、沖縄タイムス、琉球放送各社の全面的な協力を得た。イラク戦争報道に携わった各メディア国際報道責任者の皆様には快くインタビューに応じていただいたうえ、貴重な資料、文書を提示いただき、心よりお礼申し上げます。また、北海学園大学に対して、執筆が大幅に遅れたことをお詫びします。